



栃木県連号外版

令和6年7月30日

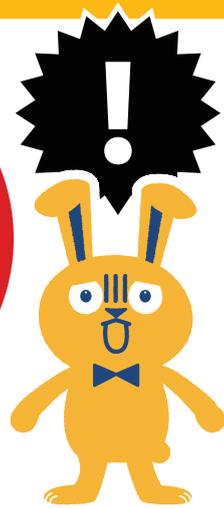
連絡先：国民民主党栃木県総支部連合会 (国民民主党とちぎ) 〒320-0863 栃木県宇都宮市操町6-1 IT'S FORTUNE101号室 TEL: 028-611-5005 / FAX: 028-611-5006 HP: http://dp-tochigi.jp/



発行：国民民主党 国民民主PRESS編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-17 JB5永田町 TEL: 03-3593-6229 / HP: new-kokumin.jp 通常号定価1部200円(税込み)・年間購読料1,000円(送料含む) 隔月第4金曜日(偶数月)発行

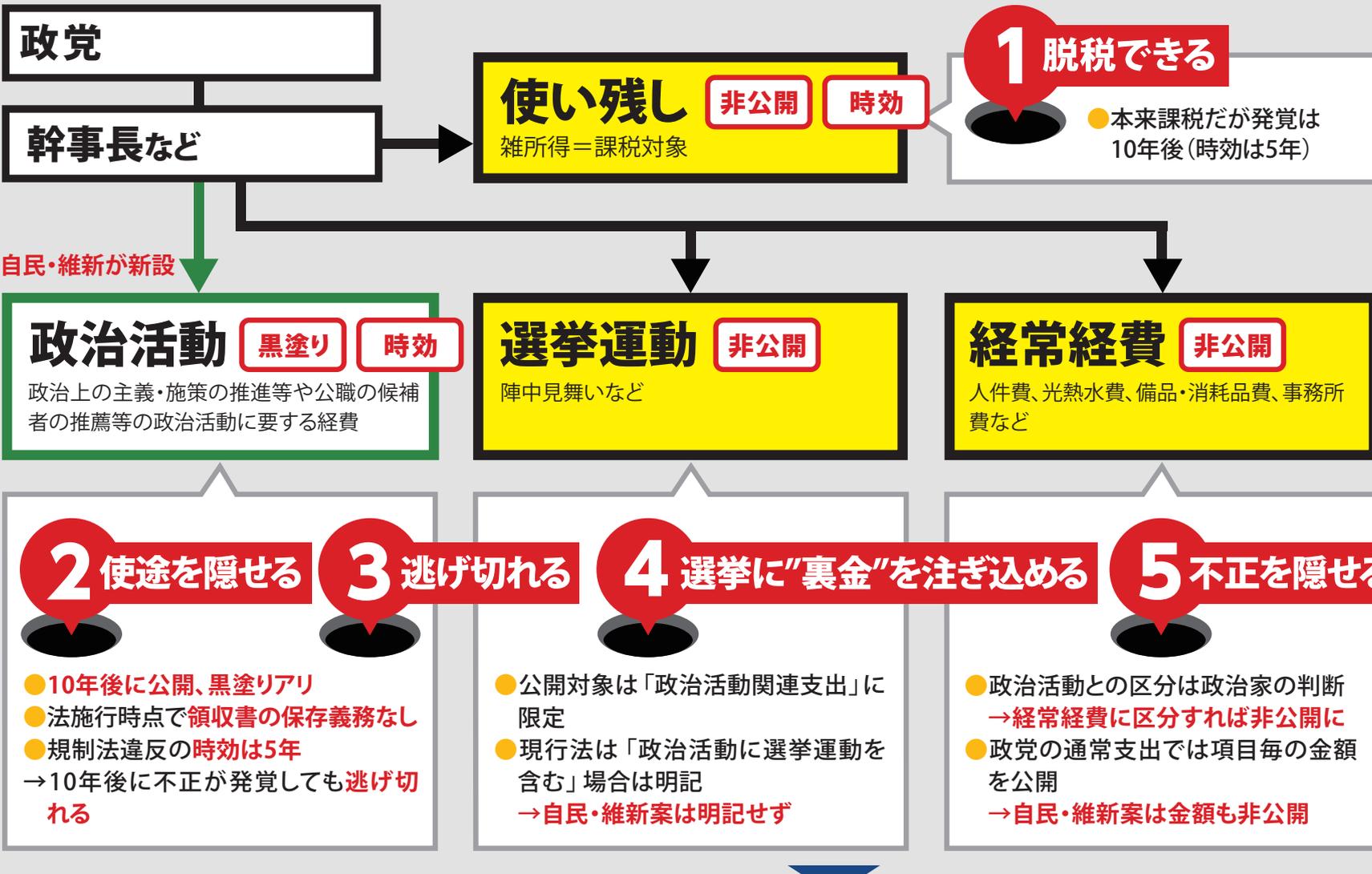
改正政治資金規正法

5つの穴



- 政治資金規正法改正案が衆議院では維新も賛成、参議院では与党の賛成で成立しましたが、**抜本改革の名に値しないザル法**です。
- そもそも自民党議員の裏金問題の全容解明がなされておらず、**再発防止は不明確なまま**です。
- また、**議員の責任強化も形式的で、不正が起きても秘書の責任だと逃れることが今後も可能と指摘**されています。
- さらに、**用途が非公開で問題が指摘されてきた政策活動費の改革もザル**で、**5つの大きな穴**があります。

政策活動費の流れ



非公開かつ非課税の政治資金は**全廃**を!



改革案

正直で現実的な国民民主党の

政策活動費の廃止

収支報告書のデジタル化(透明性向上)

政治家本人の責任の明確化、罰則の強化

不正を犯した政党への交付金の減額・停止措置を導入

政治資金に関する監視と制度提案を行う第三者機関の設置

外国人のパーティー券購入禁止

国民民主党は、①調査研究広報滞在費*の自主的用途公開と②政策活動費の廃止を実践している**唯一の政党**です。

*旧・文通費(文書通信交通滞在費)